

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成29年度分)

基本目標	施策名	P(計画)		D(実施)		担当課 (H30)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての実績					事業による効果	評価ランク	事業効果	今後の方針
		事業目標		実施内容			指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31		C(評価)	A(改善)	
							達成状況・評価											
1(しごと:産業・雇用対策) 農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出します	1 プレミアム共通商品券発行事業	・プレミアム商品券を発行することにより、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。	五戸町商工会において、12月末までの使用期限がついた10%のプレミアム商品券を1万セット販売し、地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図る。 町はこの商品券のプレミアム(10%)分に対し、商工会へ補助金を交付する。 また、県のデータ公表時期の関係により、データの年度にずれが生じます。	総合政策課	卸売・小売業生産額(現状維持)	3,319	百万円	3,531	3,645	3,895	-	-	使用期限付きの商品券を販売することで、限られた期間内に想定金額規模の消費喚起が可能になる。また、地元の消費機会の創出により、地域経済の活性化につながることを期待される。	B	12月末までの使用期限で10%のプレミアムが付いた商品券1万セット(1セット1万円が1万1千円分)を7月に販売開始し、8月には完了。回収率99.66%であることから、ほぼすべての商品券が消費されたことと、1億1千万円が地元で消費されたことになり、十分な消費喚起になったと言える。	事業の積極的継続 事業を継続しながら、より効果が出るよう改良		
	2 ご当地カード整備事業	・住民生活の利便性向上と活性化、及び観光、商工業の発展と内需活性を図るため、新たに町内の公共、民間の観光施設及び商業施設等を利用でき、町外の方にも広く普及することにより、町外から町を支援できる共通ポイントカードシステムの構築を図ります。	ご当地カードの先進地事例として、北海道伊達市及び宮城県気仙沼市へ視察研修を行い、意見交換を行うとともに実施に向けて検討を行う。	総合政策課	共通ポイントカード登録者数	10,000	人	-	-	-	-	カードを導入できればポイントを介し顧客動態やニーズ調査が可能となるなど様々な効果が期待できる。しかし、現時点ではカードの導入に至っていないため具体的な効果は見られない。	C	視察を行い意見を取りまとめた結果、導入に向けた前向きな意見がある一方、これまでのうまっカードのままでよいのでは、カード導入により得られるデータを活用した商売ができない、導入コストに見合わないのではなど様々な意見があり、まだ検討段階でご当地カードの発行に至っておらず、目標値に対する実績値がないため、達成状況を評価できない。	これまでの実施に向けた検討状況を精査し、実施の可否について判断をする必要がある。実施する場合は、目標値に対して実績があげられるよう速やかにかつ効果的に事業を進める。			
	3 まちの駅整備促進事業	・町の中心商店街を拠点とした「まち歩き観光」を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となる「まちの駅」の整備を進め、商店街の活性化及び地元産品のPRを図るとともに、各種交流・イベントを新たな人と人とのつながりの場として提供など多目的用途への利活用を図ります。	平成28年度の検討内容を踏まえて、引き続き、まちの駅整備構想(基本計画)の策定業務を行う。また、五戸町地方創生まちづくり推進協議会や議員全員協議会等で議論を行う。	総合政策課	まちの駅利用者数(年間延べ)	12,000	人	-	-	-	-	-	まちの駅(地域交流館)が建設されることで、歴史みらいパークにおいて町内外の人、文化、伝統などが出会い、色々な背景を持つ人の出会いの場を作ることができる。また、総合的に多世代間の交流が促進される。	C	一年遅れとなったが、まちの駅整備構想(基本計画)の策定が完了し、3月議会においても実施設計業務に向けた予算が議決された。実施設計業務に向け、パブリックコメントの実施や、「まちの駅」という名称を変更するための周知等の事務が必要となっている。	平成30年度は実施設計の発注を目指す。議論結果によっては、実施設計業務を繰り越す可能性もあるが、今後の地方創生の流れの中で、人を呼び込みつつ、賑わいを創出するための施設となるよう徹底的に議論し、平成32年度春には開業を目指していく。		
	4 ふるさと納税促進及び地域産品PR事業	・ふるさと納税に対し、良質な特産品を返礼することでブランド化の育成とPRの推進を図ります。 ・ふるさと納税に対し、共通ポイントカードの利活用を推進して、特産品のリピーター促進と生産増大につなげます。	総務省通知により返礼品の返礼率を3割以下に見直しを実施し、新たに3つのふるさと納税サイトに掲載開始。果物等の返礼品を拡充。	総合政策課	ふるさと納税件数(年間)	3,000 200	件	14	131	1,934	-	-	ふるさと納税金額35,322千円の約3割は返礼品として町内産品が寄附者へ進呈されるため、約10,000千円分の町内産品が販売されたこととなり、町内産品のPR及び消費拡大に効果があった。	A	新たに3つのふるさと納税サイトに掲載を開始したことにより、ふるさと納税件数・金額は大きく増加した。 昨年度と比較すると件数は約14.7倍、金額は5.8倍となり、KPIは当初の設定(ふるさと納税件数200件・金額3,000千円)を大きく上回り、事業効果があったと評価する。	KPI(ふるさと納税件数200件・金額3,000千円)について、指標値を上方修正して引き続き実施していきたい。また、より多くの寄附を集めるために返礼品の見直し・拡充を進めるとともに、五戸町PRキャラクター「おんこちゃん」を活用しつつ広告・PRについても力を入れていきたい。		
	5 農業の担い手確保・育成等支援事業	・町の基幹産業である農業を維持するため、担い手の確保と育成を図ります。 ・国及び県の制度と連携した中で町独自の支援を実施します。 ・リタイアする農家の農地と農業用生産設備等を新規就農者に斡旋できる体制づくりを進めます。	国の制度である青年就農給付金(経営開始型)に加え、町独自の支援金(最大3年間で108万円(1年目:60万円、2年目:30万円、3年目:18万円))を給付することで、就農後の経営安定につなげ、他自治体との差別化を図り、若者、U・Iターン者に五戸町での就農を魅力ある就業機会として選択してもらえるようにする。	農林課	新規就農者累計(地元就農者)	12	人	-	1	4	-	-	平成29年度より事業を本格稼働させ、農業関連フェアへの相談ブース設置、各種媒体を活用したPR活動を行い、就農希望者に対し五戸町での就農を推進することで、後継者育成・確保、農地の利用促進、農村地域の活性化が図られ、定住・移住促進が期待される。	B	国の補助金、町単独での補助金等が周知され、就農相談の件数も伸びてきている。認定新規に関して、基準が厳しくなっているが、しっかりと計画を立てて実施しているため、着実に就農者は増えてきている。	農業関連フェアへの相談ブース設置、各種媒体等を活用したPR活動に力を入れるとともに、相談体制の構築・強化を図る。		
	6 廃校校舎の民間利活用促進事業	・廃校校舎の利活用について、民間活力の活用を促進し、雇用機会の創出につなげます。	利活用可能な廃校舎の民間事業者への無償での貸し付けを継続し、創業もしくは拡大した事業による新規雇用の創出と地域経済の活性化を促進する。	総務課	地元雇用創出数(累計)	15	人	3	6	10	-	-	産業の創設及び拡大に、初期投資を押しさえながら取り組むことができることから、積極的な雇用機会の創出も期待できる。	C	旧南小学校を利活用した安部製作所では、工場のオートメーション化で、雇用は最小限で済むため、貸し付けが完了している。 借り受けた事業者から雇用や経営の状況を随時ヒアリングし、必要であればフォローを行う。今後事業内容に応じて物品の借用や校舎の改築など相談があれば柔軟に対応したい。	平成28年度末で、利活用可能な廃校校舎は全て貸し付けが完了している。		
	7 ものづくり支援事業	・地場企業が取り組む商品開発や販路拡大等の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。 ・企業の職人育成の支援に取り組みます。 ・企業の成長により、雇用機会の創出につなげます。	地域産業の振興及び雇用の拡大を図るため、町内に事業所を有する企業等が行う新製品の開発や販路開拓のほか既存製品の改良などを行う事業に対して補助金を交付するなどして総合的に支援する。	総合政策課	地元雇用創出数(累計)	5	人	-	3	10	-	-	中小企業が試作品の開発に力を注ぎ、さらには販路開拓等の商談会に積極的に参加し、自社製品をPRすることで、新たな取引先の確保を期待できる。	A	町内中小企業2社に対して補助金を交付し、試作品開発や販路開拓に貢献した。新企業が補助金の活用により新商品を開発したことは起業の成長、ひいては町内経済への波及効果が見込まれる。	中小企業へ積極的に事業をPRし、本補助金の活用を促すことで、町内企業による地域経済の活性化と雇用人数の増加に繋げていく。 また、商工会や金融機関と連携し、国や県等の他組織が展開している補助金や支援策についても、中小企業へのPR及び活用を促していく。		
	8 農村地域の活性化推進事業	・農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援します。	桜肉(馬肉)、あおもり倉石牛、青森シャモロック等、豊富な地域資源を活用し、町内の飲食店で提供できる商品の開発をするために当事業の趣旨に賛同し、参加を希望する飲食店を中心として協議会を設立し、協議会において商品開発を実施。	総合政策課	商品開発販売店舗数(累計)	5	店舗	-	-	0	-	-	桜肉(馬肉)、あおもり倉石牛、青森シャモロック等、豊富な地域資源を活用した商品を開発することにより、町内への誘客と町内産品の消費拡大を図ることができる。	C	今年度は当事業の趣旨に賛同し、参加を希望する飲食店を中心として協議会を設立し、協議会において商品開発を実施した。 参加希望飲食店において共通で提供できるメニューの開発をするために商品開発会議を17回、アンケート調査を7回実施し、試作発表会を1回開催したが、商品の完成には至らなかった。今年度の協議会での活動を通して各参加飲食店の営業形態が違う中で共通メニューを開発することが困難であることが判明した。	共通メニューよりも各飲食店の営業形態の中で提供しやすいメニューを独自に開発する方が商品開発がしやすいという意見が参加飲食店からもあったことから、今後は商品開発の主体を協議会から各飲食店へと変更し進めていきたい。		
			農家民泊や農業日帰り体験メニューで誘客している「青森ごのへグリーン・ツーリズム協議会」の活動を支援し、農村地域の活性化を図るため、同協議会へ補助金を交付する。	農林課	体験型等観光客数(年間)	220 1,200	人	221	128	122	-	-	グリーン・ツーリズムを推進することにより、五戸町の農林業経営の発展につなげ、地域振興に寄与することが期待される。	C	協議会よりパンフレットを発行し情報発信したが、急遽できなくなったメニューもあり、昨年度より参加人数が減少した。農家民泊では、受入数は16名とほぼ半年並みとなった。	実際に農家民泊を体験する視察研修の実施や、メディアを活用しPR活動を行うことなどを検討し、会員の増員、民泊受入農家の増加、一日体験参加者の増加を目指し、活動する。		
9 観光振興整備事業	・町民や関係団体と協働し、地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した地域密着観光に取組みます。 ・町内における魅力ある地域資源を活用したまち歩きや、歴史散策のためのルートを設定して、誘客を推進するとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組みます。 ・地域資源を活用した体験交流型観光を情報発信するとともに、外国人旅行者の受入環境の強化に取り組みます。 ・上記取り組みを推進するため、観光事業を担う組織のDMO化を図ります。	地域密着型観光への取り組みを促進し、まち歩きや歴史散策観光ルートの設定など誘客促進と受け入れ態勢の充実化を図ると同時に、外国人旅行者の受け入れ環境強化も促進する。 また、これらを実現するために観光事業を担う組織のDMO化を図る。	総合政策課	まち歩き等観光客数(年間)	60 600	人	0	26	37	-	-	着地型観光商品としてのまち歩きを販売することで、町内への誘客と購買機会を創出し、地域経済の活性化につながる。 また、インバウンド向けの魅力の創出と磨き上げによって、新たな消費層の獲得が期待できる。	B	まち歩きの販売数については、目標を大幅に下回っている。要因としてはガイド不足などの受入体制の問題、周知不足による知名度の問題があげられるため、問題解決のアクションを行い目標達成につなげたい。 また、外国人観光客の受入については、昨年度まで単独で行っていた五戸国際ミュージックフェスティバルを倉石牛肉祭りと同時間開催することにより、外国人来訪者が獲得できた。外国人観光客数は毎年増加傾向にあるが、ミュージックフェスティバル以外の取り組みでの更なる推進を目指す。	まち歩きなどの着地型観光商品の魅力向上を図り、更なる誘客を促す。 また、インバウンド対応はイベントに留まらず、通年で受け入れられる環境の強化に取り組む。			

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成29年度分)

基本目標	施策名	P(計画)		D(実施)		担当課 (H30)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての実績					事業による効果	評価ランク	事業効果		今後の方針	
		事業目標		実施内容			指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31			C(評価)		A(改善)	
																	達成状況・評価		今後の方針	
2(ひと:移住・定住促進対策) 若い世代の定住促進と地方移住への流れをつくります	10 移住促進・支援事業	・地域における雇用の創出を図り、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。 ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住相談員を配置するなど、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくります。	首都圏で行われる移住相談会、セミナー等へ参加し(H29、5回)、移住希望者に対して町の魅力を伝える。また、町のPRキャラクター「おんこちゃん」による町PR動画を作成し、情報発信を行う。	総合政策課	移住世帯数(計画期間累計)	5	世帯	1	2	3	-	-	町のPR動画「五戸のおんこちゃん」を活用し町の魅力を発信するとともに、動画内のキャラクターを活用した情報発信を多角的に行うことで、町への関係人口を増やすとともに移住定住をより一層促すことができる。	B	「おんこちゃん」による町PR事業は始まったばかりであり、具体的な効果はまだ見られないが、今後もより多角的かつ効果的な方法により事業を進め、関係人口、交流人口を増やすことが求められる。また、移住相談会等により町が関与した移住者は1世帯であった。今後、移住世帯数をより一層伸ばすために、町全体で移住希望者を受け入れる体制づくりを行うなど効果的かつ効率的な事業展開が求められる。	平成30年度中に、町の関係者による(仮称)移住協議会を設置し、行政のみならず町全体として移住者を受け入れる体制づくりを行う。また、移住体験プログラム開発、お試し住宅整備、町民対象移住受入意識啓発セミナー開催、町に必要な人材を模索する座談会、町PRキャラ「おんこちゃん」の更なる活用を展開して、町に有用性の高い外部人材の移住定住に取り組む。				
	11 空き家バンク等情報提供体制整備事業	・空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。 ・移住者等に対して、リフォーム補助、家賃補助を実施し、移住を支援します。	五戸町空き家バンク制度等を実施し、空き家情報の募集・蓄積を図り、空き家所有者及び移住希望者等、双方のマッチングを行う。	総合政策課	移住世帯数(計画期間累計)	5	世帯	1	2	3	-	-	空き家への移住定住を促すことで周辺景観の保全、地域コミュニティの形成が図られる。	C	今年度は、1件空き家利用希望者とのマッチングが成功し、賃貸契約を当事者同士で締結した。ただし、空き家の登録件数やマッチング件数が伸びないため、昨年実施調査した空き家物件データベースを活用し、更なる物件登録に向けて事業を展開する必要がある。	今後はより空き家バンクへの登録件数を増やすために、自治会等に協力を仰ぎ、更なる最新空き家情報の収集に努める。また、空き家利用希望者等への補助制度(リフォーム補助等)の整備等も検討するとともに、不動産業者と賃貸借、売買の仲介について協定を結ぶなど、効率的かつ効果的に事務を進めたい。				
	12 新規学卒者等定住促進事業	・町の奨学金を活用した大学生等が、地元で就職し本町に定住した場合、奨学金返還をある程度免除することにより、若者定住の促進を図ります。	奨学金を活用した大学生等に対する返還減免制度ではなく、より費用対効果の大きい事業を代替とするなど再検討する。	教育課	新規学卒者等の定住者数(年間)	6	人	-	-	-	-	-	-	平成28年度から先行実施団体での返還減免制度による実績の調査や五戸町での本事業実施による想定、代替案の検討を行ってきたが、五戸町において返還減免制度を採用した場合に、必ずしも若者の定住につながるとは限らず、費用対効果は少ないと推測される。	E	総合戦略事業全体において、継続的に財源が必要である事業の根本的な見直しを求められ、幹事会等での協議の結果、事業自体の廃止という結論に至った。	事業は廃止とする。			
	13 多世代交流支援事業	・子どもからお年寄りまでの交流をおとして、郷土愛を育む環境づくりを行います。 ・地域の魅力の再発見と魅力を全国に発信させることで、大人になっても住み続けたいという環境づくりを行います。	町で栽培された野菜等を首都圏にPRしに行く「首都圏販売体験」や伝統工芸の体験、町内の公園での自然体験など、子どもたちに幅広い年代の人との交流と体験をさせる。年度内に複数回に分けて行う。	総合政策課	子どもの将来定住意向(参加者のアンケートより)	90	%	66.7	93.7	90.9	-	-	-	幅広い年代の人と地域資源を生かした様々な体験をすることで、郷土愛を育むとともに地域の魅力を再発見し、大人になっても五戸に住み続けたいと思えるようになれば、人口流出の歯止めとなる。また、町の魅力を発信させることでUJターンの移住者も見込める。	B	実施内容と子どもの参加状況について、8月:小渡平公園散策・巣箱設置(10名)、1月:畳を学ぶ(9名)、南部製菓しを学ぶ(14名)、2月:首都圏販売体験(14名) アンケート結果から、子どもの将来定住意向は90.9%で、KPIは達成されているとともに、内容についての満足度も高い。	より幅広い体験ができるメニューと実施時期を考えた上で、事業継続していく。			
3(ひと:少子化対策) 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくります	14 多子世帯支援商品券発行事業	・町内に住所を有する世帯で、中学3年生以下の子どもが3人以上の世帯を対象に、地域商品券を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。	6月に商品券印刷発注、7月中旬に対象者へ通知し、申請のあった者に商品券50,000円を交付する。 交付金については、五戸町商工会へ交付する。	住民課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.124	-	-	家計への負担軽減が図られる。また、地元商店への経済効果も期待できる。	A	138世帯へ交付した。家計への負担軽減及び地元商店への経済効果については良いと思うが、定住促進・出生率向上に資する事業かという点については、現時点では不明。	定住促進の効果を上げるために、金額や交付要件の見直しについて検討が必要。				
	15 新生児祝金交付事業	・町内に住所を有する方が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を支援します。	随時出生届を確認し、対象者に通知する。 申請者の町税等の滞納状況を確認後、滞納が無ければ50,000円を交付する。	住民課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.124	-	-	家計への負担軽減につながっている。また、町税等の滞納がないことを交付要件としているため、税収の増加にも寄与している。	A	76人に交付した。平成28年度アンケートでは92.0%が子育て支援になったと回答しており、家計への負担軽減につながっているが、定住促進・年間出生数の増加に資する事業かという点については、現時点では不明。	定住促進の効果を上げるために、金額や交付要件の見直しについて検討が必要。				
	16 子育てアパート等入居費助成事業	・結婚した若夫婦や子育て世代の若夫婦が、アパート等を借りるための家賃等の入居費を助成します。	五戸町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯(夫婦のいずれか又は両方が満18歳以上満40歳未満)に対し、家賃の一部を補助する。 補助金は月額最大20,000円で、36ヶ月経過後は月額最大10,000円。 前期と後期に分けて受付や交付を行う。	総合政策課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.124	-	-	若者の移住定住を促進し、人口増、税収増の一助となる。また、子育てにかかる経済的な負担軽減を図ることで、安心して出産・子育てができる環境の整備につながる。 申請の条件から自治会への加入促進にもなっている。	B	前期44世帯、後期45世帯に交付(前年度は前期36世帯、後期39世帯)。29年度新規の受給者のうち、当年度中に転入してきたばかりの世帯が3世帯であったため、ある程度移住定住に効果があると言えるが、年間出生数に効果があるかは不明。 給付事業であるため補助金など財源の確保が難しい。	事業は同じ内容で継続する。総合戦略期間の終了後、要件を変えて継続するかどうかなどを検討するため、30年度中に申請者に対しアンケートを実施する予定である。				
	17 婚活支援事業	・人口減少対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活支援事業を実施します。	婚活支援業者との委託契約による町主催の婚活イベントを開催(平成30年3月開催)。 町内の婚活イベント開催団体への補助金制度の周知・PRを実施。 婚活イベントに参加し成婚かつ五戸町に居住している夫婦へ成婚祝金の交付。	総合政策課	婚姻件数(年間)	100	件	67	74	88	-	-	五戸町では男女が出会う場所が少ないため、町や町内の飲食店、民間団体等がイベントを開催することで出会いのきっかけがなかった方が参加し、結婚・出産につながれば、人口減少対策の一助となる。	C	平成29年度は、婚活支援業者との委託契約による婚活イベントを1回開催し、カップルが1件成立した。町内の婚活イベント開催団体への補助は今年度実績がなかったが、昨年度以前に実施した婚活イベントをきっかけに成婚したカップル1組へ成婚祝金を交付した。	今後は婚活支援業者との委託契約による町主催の婚活イベントよりも自由度が高い民間主催の婚活イベントへの補助金制度について積極的に周知していきたい。				
	18 子育てサポート事業	・子育てにかかる経済的負担軽減のため、2人目の子どもから保育料の無料化、中学生までの入院費の無料化を実施します。 ・子育ての際に地域で母親が孤立することがないように、まちの駅内に(仮称)子育てサポートセンターの設置など、子育てを支援する環境整備を図ります。	子育てにかかる経済的負担軽減のため、第2子以降の保育料及び小中学生の入院費の無料化の実施を継続する。 子育てサポートセンターの設置など、子育てを支援する環境整備を図る。	福祉課・健康増進課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.124	-	-	保育料の第2子以降の無料化(所得制限有)及び小中学生の通院費無料化に伴い、子育てにかかる負担軽減が図られる。 子育て支援環境整備ができれば、親同士や子ども同士の交流の場となり、子育ての支援となる。	C	第2子以降の保育料の無料化については実施済みで、平成29年度 対象者68名、町負担額5,921千円であった。小中学生の通院費無料化については実施済みで、平成29年度 受給者約540名、給付額約11,815千円であった。子育て世帯への経済的負担軽減は図られたが、定住促進、出生率向上へつなげたかは評価はまだできない。 子育て支援環境整備は、まちの駅(地域交流館)設置に伴う事業であるが、現在は検討途中であり評価できる状況にない。	経済負担軽減事業は過疎債を財源として、来年度以降も継続する。 医療費の無料化については、所得制限基準の拡充を検討する。 第2子以降の保育料の無料化についても所得制限撤廃の要望があるが、受け皿となる町内施設の保育教諭が不足しており、年末から年度末にかけて待機児童が発生している。無料化の範囲を広げる等、さらなる経済的負担軽減事業を展開する場合は、保育教諭の確保や施設整備等も並行して検討する必要がある。 子育て支援環境整備は、アンケートを子育て世帯に配布し集計したところ、相談機能よりも遊び場などを求める声が多かったため、福祉課・健康増進課合同で総合的に検討する予定である。				
19 出産・育児休業支援事業	・出産・育児休業支援制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、2人目の子どもより、休業期間における経済的支援を行うための制度を整備します。 ・出産・育児後の女性の社会復帰を支援する制度を整備します。	平成28年度に町内企業に対しアンケート調査を実施した結果、費用対効果の点から継続した事業実施が難しいと判断され、事業は廃止となっている。	総合政策課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	事業は廃止となっている。	E	事業は廃止となっている。	事業は廃止となっているが、将来的に経費がかからない形での支援について継続して考えていく必要がある。				

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成29年度分)

評価ランク	事業効果	今後の方針
A	効果が非常に大きい	事業の積極的継続
B	効果あり	事業を継続しながら、より効果が出るよう改良
C	効果が出るまで年数を要する	効果を期待して事業の継続 又は早く効果が出るよう事業の見直し
D	効果が少ない	事業の見直し又は廃止
E	効果なし	事業の廃止

基本目標	施策名	P(計画)		D(実施)	担当課 (H30)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての実績					事業による効果	今後の方針					
		事業目標				実施内容			指標名	指標値	単位	H27	H28		H29	H30	H31	A(改善)		
																		C(評価)		達成状況・評価
	20 医療体制の充実	・出産・子育て支援のため、医療体制の充実に努めます。		出産・子育てに関わる医療体制の充実のため、医師数について現状維持(産婦人科医・小児科医常勤医師各1名)しつつ、更なる医療体制の充実を目指す。			総合病院	産婦人科医(1名)、小児科医の確保(1名)以上	2	名		2	2	2	-	-	出産、子育てに安心な医療体制となっている。また、緊急時でも対応可能となっている。	C	産婦人科については、常勤医師のほか毎月第2・4の金曜日から日曜日まで大学からの応援医師派遣を受け医療の充実に努めている。また、小児科についても、常勤医師のほか毎月第2・4の金曜日に大学からの応援医師派遣を受け医療の充実に努めている。 今後は、産婦人科の常勤医師確保が課題となる。	地方における医師不足(特に産婦人科医、小児科医)により、今後常勤医師確保が難しくなると思われるため、研修医、専門医研修の積極的な受け入れを行い、若い医師に対して地域医療の必要性を発信していく。
4(まち:地域づくり・地域間連携対策) 住民主体のまちづくりを進めるとともに既存ストックのマネジメント強化と広域連携を推進します	21 住民協議会の設置	・住民一人ひとりが厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行くことが必要です。基本理念の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体となる、これまでにない住民協議会を設置してまちづくり推進の強化を図ります。		まちづくり推進協議会メンバーで北海道伊達市及び弟子屈町の先進地視察研修を行う。また、意見集約、情報交換を行い、住民協議会設置に向けて検討を行う。			総合政策課	各部会で構成する住民協議会の設置	計画期間内に設置			-	-	-	-	-	より一層住民が主体となる、これまでにない住民協議会を設置することで、五戸町のまちづくり推進の強化が図られる。設置後、協議会による種々の議論の中から、町にとって必要な施策を住民が中心となって実施することができる。	C	平成29年度中は、予定どおり視察研修を行い、まちづくり推進協議会メンバー内で議論と意見集約を行った。その結果、住民協議会設置に向けて事業を展開していくことになったため、次年度は設置に向けた動きをさらに加速させる必要がある。	平成30年度中に町民が自主的、自立的に活動するための住民協議会を設置し、地域の問題について行政等に対して提言、要望等を行えるような体制づくりをする。
	22 広域連携の推進	・八戸市を中心とする八戸圏域定住自立圏の連携を推進します。 ・八戸市を中心とする連携中枢都市圏の形成に参加します。		八戸市を中心とする八戸圏域定住自立圏の連携を推進するとともに、八戸圏域連携中枢都市圏の形成に参加する。			総合政策課	広域連携による事業数	40	事業		-	63	74	-	-	定住自立圏から連携中枢都市圏へ移行し、スケールメリットを得られやすくなったことにより、強固で具体的な連携事業への取り組みが図られる。	B	定住自立圏を廃止し、連携中枢都市圏が形成され、64の事業が展開されたが、事業間の相乗効果を得るために事業の細分化等が図られ76の事業が掲げられ、より具体的に事業が進められている。	76の連携事業のうち、五戸町が対象となる74事業について積極的に取り組む。